新約聖書羅馬書

全

價四錢

02-SHI
海老澤文庫

02-SHI

耶蘇降生一千八百七十七年

翻譯委員社中
米國聖書會社

新約聖書羅馬書

明治十年

日本横濱上梓

使徒パウロロマ人よおくまる書

第一章

一 耶蘇キリストの僕パウロめされて使徒となり神の福
音のためよりわかるまること
二 この福音はさきよりその預言者
らをもて聖書ふもうひたまへるそのまて
三 その子
らの主耶蘇キリストをさして示せり。この人肉體よりはダビデの森よりうまれ
四 聖善の靈性よりは復生ことらよりて
あきらかうよ神の子たるをあらはせり
五 われらこれ
を恩惠と使徒の職をうくこれその名のためよ萬國のひと
びとをして信ドもふことをせんとなり
六 あんならもその人
人のうちよりて耶蘇キリストの召をうけしものなり
七 我

海老澤有道文庫

きべてロマこるところの。神よいつくしまを邪をおうむ
聖徒とあるものよまを書をおくる。あんちろ願ハまを
らの父なる神および主いえすキリストより恩惠と平康をう
けよ○八先あんちろの信仰を世にそなりて傳揚たるゆゑよ
耶蘇キリストよりてあんちろ衆よつきまをの神に感謝をそ
ををその子の福音よりいて心をもつてつくるところの神
いまをふ不斷あんちろとおもはもよその證なり十まを祈禱ごとく
よ終よい神のそころよこのあひて平坦なるこもを得をを
やのよあんちろよいくしんらを求十まを見あんちろを見
んこをふつく願いあんちろを堅固せんために顯の賜を

あらへんとおもへ、なり十三まを汝まを兄あんちろの中に
あらがたうひの信仰よりてあひこもよ慰やうべし十四兄
弟よまを志をたてあんちろいくり神の邦人のう
ちにあるごとくあんちろの中より果をえんとせしのど
も今よいくりてるわさまをけらる。此をあんちろのあらざ
るをこのまを十五まをいギリシヤ人およびまを邦人智人お
よび愚人よりも負るところあり十六このゆゑに力をつく
して福音をあんちろ口よある人々よりつくんこをを
ねがふ十七まをまを福音を恥とせじ。この福音ハユダヤびとを
をドのギリシヤびとをすべて信ずるものををくをんとの神の

大能ことばあり　二　神の義ハこゝにまたあらまほしき信仰より信
仰ようとなり。録て義人ハ信仰ようて生べしとあるゆゑ
とし　六　そも〳〵神のいうりハ不義をもて眞理をおさへるひと
びとのもとゝてのの不虔不義ようむうひて沈ようあるゆゑ　七　そ
ハ人のもとゝへきこゝろの神の事情いひとよ顯明ようしても
でよ神こゝもと人よあるとゝいたるゆゑ　八　それ人のこゝる
こゝろとえさる神の永能とその神性とハ世のもとめようて
のうゝ造らるゝもとゝるこゝろのようり曉えてあきらかようよ見るべし。
このゆゑよひとゝゝ推論べきやうハ　九　もとゝる神をもりて
るほこゝゝゝ神とあゝがめまを。もとゝゝ謝まるこゝをせずゝへつて

その思念をみゝ。そのもとゝのある心くらくゝるゆゑ　十　みづ
うゝ智とこゝるゝて愚魯なるものとあり　十一　朽壞ざる神の榮
光をこのゝてくちもつべき人おようひ禽獸昆蟲のこゝもよ似
も　十二　おのゆゑよ神ハうゝをゝゝとその心の嗜慾をほしいまゝ
ようまゝるようまゝうせて互よその身をもづからしむる汚穢ようもと
せり　十三　この愚ハ神の眞をうゝて偽とふゝ造物主よりも
受造物をあうめ奉てこゝよつうふ。神ハうゝりふく頌美べ
きこゝのありアーメン　十四　こゝよりて神ハかゝるこゝもづべき
慾をおもよまうせたまへりその婦女さへも順性の用をこの
へて逆性のようとあり　十五　こゝのこゝゝ男子ハまさをんあ

の順性の用をもてるたのひとは慈愛のこころをもべし男と
をのことをもつることをもてその悖戻はあらるべき報を
おのの身にうけつる 六 かもしらるこころ又神を存ることこ
のまざまざ神もこうるこの喪心をいよきて行まーきこころを
あもるまもるせたまへり 七 もろもろての不義。惡慝。貪婪。暴很を充
もものもろ。姦忌。凶殺。爭鬪。詭詐。刻薄をみるもの 八 まろ
讒害。毀謗をあー。神をうらむるもの。狎侮。傲慢。矜夸。讒訴。父母
に不孝 九 頑梗。背約。不情。不慈。あるもの 十 もべてらきこころをお
こるあふもわは死罪にあるべき神の判定をもりてあは自
己おこあふのもあるもぞ。まろこきと行ふものどもにもろこべも

第二章 このゆゑにおほよそ人を議ることろの人よ。あんち推
誘べきあー。あんち他人を議ることろのあ
むるありそは議ることろのあんちもあるーーこきとおこふ
へばあり 二 かくのごとく行ふものを罪をる神のさもきい
眞理にかあるーーこきこのこころをおこふ
ふものと議ておおしくこきとおこふ人よ。あんち神の審判
をのがあんくおとふや 四 あんち神の豊厚る仁慈と寛容
あるど恒忍たまふことを藐視。その仁慈はあんちを悔改に
みちびくあるをもを 五 剛愎にして悔あきの心にあるぶ
ひかの色のために神の怒をつくてその義鞫のあるもあん

震怒の日まおよぶあり　六　神は人のおこなひまことをひて
おのくまよその報をるもべし　七　たくはのびて善をおこなひ
榮光と尊貴と不朽壞とをもとむるものは永生をもてむ
くはん　八　あつの色ぐ爭鬪をあるし眞理にあらざるは不義に
つくものはむくゆるに怒と患難辛苦とをもてそこ
はユダヤびとをもまづ　ギリシヤびとをもすべて惡をおこなふ人に
およぶあり　十　ユダヤびとをもまづ　ギリシヤびとをもすべて善をお
こなふひとには榮光と尊貴と平康とをもて報ゆべし　十一　こ
は神にはへ偏視なければ　十二　おほよそ律法なくして罪をな
せる人はおほくの律法をもてさばかるべし　十三　神のまへに義
をせるものはあらず　十四　そもおほきてあるものの異邦人にして性に
まかせて載するところをもてこれを律法なしといへども
己のおきてたるあり　十五　かれらはそのこころに銘ぜるお
きての工をあらはしその良心これを證をなしてその思念
たがひにあるひは非あるひは是らとなりそれ審判
はまことが福音にいへるごとく神は世をキリストをもて人のこ
ころをさばくことをさだめたまへり　十六　あんぢもし
ユダヤ人とよばれ律法をたのみ神あるを誇り　十七　その旨を志

律法にあらひて是非をさきまん 十九 みづからの聲者のてび
き黒暗にをるもの 二十 光おろかなるもの 師きしべの傳
とおもひ。まこと律法において眞理と知べきらちの式をえ
らりとせば 二十一 あるゆゑ人或をしへて自己或をしへざるもの。
あんぢ人に竊あつまりてもてめてみづからぬきみもるもの 三
あんぢ人に淫をるあつまりてさきしてみづから淫をるもの
んぢ偶像をまくをてみづからの殿の物をもつまる 二十三 あんぢ
律法に淫らりてをづからおきて或をもの神をかろしむる
二十四 神の名にあんぢによりて異邦人のうちに謗讟をらり
と錄さるがごとし 二十五 あんぢ律法をおこなはば割禮

は益あり。もし律法ををさばあんぢかつまいは割禮な
きごとくなるべし 二十六 このゆゑに割禮なきものもし
律法の義をまもらばそのこころいきも割禮せりといえ
ざるを得んや 二十七 そもそもうまれつきの割禮なくして律法
をまもるものは儀文と割禮をもてあほ律法或をもあん
ぢが罪をさばかん 二十八 あらもてユダヤ人たるも實のユダヤ人に
あらずあらもて身に割禮あるもまことの割禮にあらず 二十九
うへつて隱れユダヤ人たるものはまことのユダヤ人なり。まこと
割禮は靈にありて儀文にあらず。その譽は人によらずして神によるもの

第三章

あらうしバユダヤ人のまさるところハ何ぞや。また割
禮の益ところどころハあるよぞや二そハもつぱらすべての事において
益ハ多し。まづ第一ハ神の諭をかぶりまた託たまへるこ
とあり三こゝろ信ぜざるものあるといふんその不信
ハ神の信をそこなうべきの四あらうにもすべての人を偽とする
も神を眞とするべし。ぢんぜのつぐる詞ハ義とせらるゝ。ぢんぜ
ご判するとき勝をえんとするさるごとしかるときハ
不義なる神の義をあらはすべし何をいふべきの怒
をくだすなる神ハ不義なるや。こゝにそ人まりていふのこと
六然らばあらずしてさるあらば神いかゝして世をさ

をうんやとゝ神の眞ゝがいつまりよりてあらはるゝ。そ
の榮光いやまさんば我いかでか罪人とせらるゝやハ如此
あらばなぜかまた誣られごとく善をきたらせんとて惡を
なすべしとの誣られ言いふるものあり。かく
る人の罪せらるべきハ宜なり九あらばいかゝぞやそ
ら勝をるもの決てあらず。そハそもそもユダヤびとも
びとゝもこゝに罪のあることを證せり十あるいて義人
なし。ひとりもあるなしとあるごとし十一明達るものなく神
をもとめるものなし十二皆まがりて全くよこしまとなり
善をなすものなし一人もあるなし十三その喉ハやぶれたる墓

その舌ハ詭詐をなす　その唇ハ蝮の毒をふくむ　十四　その口も詛と苦とにみち　十五　その足ハ血をながすにはやく　十六　その途ハ殘害と苦難ハその途ハ平康なることをしらず　十七　その目前ハ神のおそれなしと云　十八　その目前ハ神のおそれなしと云　十九　律法のいふところハその下ハあるものハあるをいふ　二十　是ハおのゝの口ふさがりまた世の人こぞりて神のまへハ罪あるものとなるべきなり　二十一　このゆゑハおきてのハ行ハよりて神のまへハ義とせらるものハ一人たりもあることなし　二十二　そハ律法ハよりて罪ハしるなり　二十三　今ハその義ハ律法ハよりてハ神の人と義としらるゝこと

て律法と預言者ハその證をなせり　二十三　義ハ神ハまへにてその信者ハよりてその義を信ずるハよりてその信者ハよりてへだてなし　二十四　そハ人をふかくもとめハ罪をなすのゆゑに神より榮をうしなへるなり　二十五　たゞキリスト耶蘇の贖ハよりて神のめぐみをうけ功なくして義とせらるなり　二十六　神ハ容忍してそのこしうの罪をゆるやかにまもりたまひしゆゑにその義をあらはきんとして耶蘇をたてゝ挽回祭物となせり　二十七　そのもちその血を信ずるものゝためのそなへものなるなり　二十八　神ハ耶蘇を信ずるものを義とせるとまほみづから義たるなり　二十九　今その義をあらはさんとてハ誇ることいらこと

あるや有ることなし。なるの法をもてあるともその行のまふこの。なりうるぞ。信仰の法あり　二六　ゆゑに我あるとふ人の義とせらるるは信仰によりて律法のおこなひにしたがひ　二七　神はユダヤびとのみの神なるやまた異邦人の神なるぞ。なるべし。まことにまたびとの神なり　二八　そは割禮せられたるものも信仰によりて義とせられ割禮なきものも信仰によりて義とする神は一なるべし　二九　實に然なり　三〇　さればまた信仰をもて律法を廢るやなるぞ。なるべからず。なほつておきてを堅固なるなり

第四章

さればなにをかアブラハムが祖アブラハムは肉體によりてなるの得しところありといいん　二　こもアブラハム

義とせられたるとなんなほ誇べきところあり。されど神のまへにあることなし　三　そは聖書なにをいふるこのアブラハムは神を信ぜりそれその信仰を義とせられたり　四　工をなすものの價はめぐみとしるべきものなり　五　されどなにもきなきものを不義なるものを義とする神を信じてその信仰を義とせられたり　六　なほきたるべき神は義とせられたるものの福なることなり　正しきダビデがいへるごとく　七　云その不法をゆるされたるものはさいわひなり　八　主の罪をおほはれたるものはさいわひなり　九　この福は割禮のものにあるやまたまた割禮なきものにあるやそもまたアブラハム

はその信仰を義とせらるるといふなり　十　されどいまだ義とせらるるや割禮をうけしのもあるこの。また割禮をうけざる前あるこの。割禮をうけしのもあるこの割禮をうけざる前なり　十一　こは割禮の號をうけしはいまだ割禮をうけざるさきの信仰によりて義とせらるるの印證なり。かゝる割禮をうけざるさきべての信者の父なりてこれらの義とせらるんためなり　十二　また割禮をうけるものゝ父となるなり。たゞ割禮なのみならずそれらのさきの信仰の跡をふむこのゝたゞあるなり　十三　それアブラハムとその子孫とに世界の世嗣となるべきことをえさせんとの神の約束はアブラハムの割禮をうけざりしときの信仰によりてあるにあらずそれ信仰の義によるなり　十四　もしそれ律法によるものならばきたるべきをえず信仰もむなしくやくそくもまた廢ぶし　十五　それは怒をきたらするものゝ律法なり。おもてあるくば犯こともあるなり　十六　このゆゑに信仰によりて得させたまふを恩によりてそのすべての子孫にそのゝ約束をアブラハムのそのゝみにあらずまたアブラハムの信仰によるものにもあらずまたアブラハムはそのすべての國民の父となるせりと錄されたるごとくアブラハムはその信ずるところの神きるんち死しものをいきのしめ無きものをありしごとくとなる神の

きのくまおいて　ゆきまら衆人の父となるあり　六かまた望べくも
あらぬときまたなほ望ておほくの國民の父となるべくまらを
信じぞ。そはあんぢの子孫わくのごとくあるべしといひさまひ
しまようてあり　七　れそのの信仰あてうさまたび斷ぬなほよ
そ百歳まして おのが身のまうでまに死るがごときまたサラの胎
のあれるがごときをもうまを　八　不信をもて神のやく
そくをうたがはこなくうつてその信仰をあつくして
神をあがめ　九　神はその約束をまさまふところをうるまを成
うべしとこころろに決　十　このゆゑにそのまんうち義とせら
をまうる　十一　それ信仰によりて義とせらをましん

たるときの為のみにあらをまたのために錄されしに
ゆ　十二　ゆまたまたまが主い迎をまを死よりよみがへらせし神
を信ぜばおのおのの義とせらるべし　十三　耶蘇いまを
をまうが罪のために解されまたまうまを義とせらをまんため
に復生らされまたり

第五章　このゆゑにまたまを信仰によりて義とせらをまば
神とやすらぐことを得たりそこをまが為に耶蘇キリストによ
りてあり　二　またまたまを彼によりて信仰によりていま居まと
ろの恩にいることを得うつ神のさうえをのぞみてよろこ
びをあを　三　たゞこをまのみにあらをまを患難にもよろこびをるせ

忍耐を生ず。四また忍耐は練達を生ず。また練達は希望を生ず。五きたらはせざるを恥る。
こはまことに賜ふところの聖靈によりて神の愛まことの
こころに灌漑べり。六まことにわれらいまだ弱きときキリスト
さだまりたる日に敬虔なる罪人のために死たまへり。七そ
は義人のために死ることの殆まれなり。仁者のためには死る
ことをいとはざるものもやあらん。八されどキリストはまた
われらの尚罪人なりしときにわれらのために死たまへり。神は
こゝをもてその愛をあらはしたまふ。九今その血によりて
義とせられたる上は況てわれらはよりて怒より救

もまことに仇敵たりしときその
の子の死によりて神と和むことを得たるなれば。まして
親をえたるいまその生によりてまことを得さ
らんや。十たゞこのみならず親をえさせたまひし
吾主イエスキリストによりてまた神をよろこびぬ。十一さ
ば是ひとりによりてこの世に入り罪より死のきたり人にあ
まねくわたりしがごとく死のまねくわたりしなり。十二
律法をえさせたまはざりしより前にもつみは世にありき。律法な
くばつみ人に歸せらるることなし。十三されどアダムよりモーセ
にいたるまでアダムの罪にひとしきつみを犯さゞりしものの

るも死いこゝを王こゝりアダムハまるもきこゝん こゝをるを
の〳〵模るこゝ 十五 さきど罪のこゝを恩賜のこゝのごゝきまあ
らむ。こゝ一人の罪ゝよりて死るこゝのあほかゝをもきて神
のめぐみと一人の耶蘇キリストまよりこゝる恩のこゝまものゝハ
おほくの人ゝあふれさこゝん や 十六 賜ハひとりよりきこゝる罪
のごゝきゝゝあゝむ。そハ審判ハひとゝの罪よりつゝせこゝを
賜ハおほくのつゝみより義とせこゝるこゝあり 十七 もし一人つゝ
ゝをのせゝゝよりて死このひとりよりて王こゝん まハま
しこゝあふれの恩と義のこゝきこゝるものとうこゝるものハひとり
の耶蘇キリストゝより生ゝありて王こゝさこゝん や 十八 このゆ

為ゝ一の罪りつをせらこゝてこゝとのきこゝての人ゝおよひ
ごゝ〳〵一の義より義とせこゝを生命をうることもきこゝての
人ゝおよこゝ 十九 そこをひとりの逆ゝよりておほく罪人とせ
らきこゝごゝひとりの順ゝよりておほく義とせこゝるこゝ
二十 律法をこゝるハつゝをきこゝん こゝあり。さこゝを罪のま
きこゝこゝるハ恩もいやまさせり 二十一 こゝを罪の死をこゝてつゝさ
こゝるごゝ恩もきこゝぶ主耶蘇キリストゝよりて永生
ゝいこゝせんこのためゝ義をこゝてつゝさこゝ

第六章

 十一 ゝこゝ何をいこゝんや。恩のまさこゝんたゝあゝ
罪ゝをこゝるべきこゝ 二 ゝこゝを。こゝきこゝ罪ゝおいこゝ死しものか

るまいうでおほその中まおいていきんや三耶蘇キリストま
合んとてバプテスマをうけしものいまるいちその死まあも
んとてこゝをとうけしあるをあんちゝちざるう四ゆゑま
ゝをゝその死まあまバプテスマまりてこのゝとまま雖る
るハキリスト父の榮まりてよゝぐゝゝさゝごゝゝをゝ
らゝ維新いのちまあゆむべきぶあり五こゝをゝかゝを
の死の狀まひゝゝうハまゝゝの復生まひゝゝうる
べゝゝゝの信人うゝゝまま十字架まつけらゝい
罪の身をちていまより罪まつうゝざるがためあるをを
ゝゝいしるそハ死しゝるものい罪よりゆるさるゝべありハ

ゝをゝもゝゝリストゝゝをもまま死べまゝうゝゝまま生んこ
ゝを信をキリストよみゝゝりてまゝゝをあをを死をまゝうゝを
ま主とあゝゝさゝゝゝしゝまりこゝゝをその死るハつゝまつゝゝ
ゝゝび死そのいゝゝハ神まついて生をあり十如此あんち
らもゝゝをゝの主い巡をキリストまより罪まついゝハみつゝ
ら死るものまゝ神まついてハ生るものありとおゝゝゝし
十二このゆゑまあんちゝ罪をあぬゝき肉體まを王たゝしめて
その慾まをゝゝふおうゝを十三まゝあんちらの肢體を不義の
うついとあして罪まを獻ことゝあうゝを。死より復生しゝめゝこ
ゝゝおのゝを神まさゝゝげ。まゝをゝついを義の器とあして神

より服事べし 十四 そんあんちゝゝ恩のゝまゝありて律法の下より
あゝさまゝば罪はあんちゝより主とあることあけまゝばあり 十五 ゝ
ゝゝばいうん。まゝまゝ恩のしゝまゝありて律法のしたまゝあゝ
ざるがゆゑに罪はそのまゝくきゝがゝのゝまゝをあんちゝ身を
さゝけ僕ゝまゝり誰ゝゝゝさゝゝゝゝ其ゝゝゝゝ

あり

第七章 兄弟よ汝らもいま律法を知るものよいちんおきて
は人のいのちのうぎりその主たるを知らざるうに夫ある
婦はおきてのたゆまず夫の生るうちはそれに繋るもとをの
と死をそのおきてより脱さる 三 されば夫のいけるうちは
他の人とあらば淫婦とよばるべし。されど夫死ばその
律法よりゆるされいかのあるを人とゆくとも淫婦まはあら
ず 四 されば兄弟よんちらもキリストの身によりて
律法についてころされしものありこれ他人なるうち死よ
り復生たまひしものに適て神のうめる果をむすばん

五 されば肉にあるうちは律法によりて生る罪の慾を
もつの肢體にたらきて死のために果をむすべり 六 されど
今我らをつなぎあげるものにおいて死られば律法より
ゆるされ儀文の舊樣によりて靈の新樣によりてつかふ 七
されば何をいふべきや律法は罪なるやさらにさ
律法によらざれば我罪のつたへるを知ることなし。そもそも
律法にむさぼるなかれといましめざれば我むさぼりの罪たる
を知ることなし 八 されどこれつみは誡の機にのりてもろもろの
ちからをまもりの貪をおこせり。律法をはなれば罪は死るものな
り 九 われむかし律法なくして生たりしかど誡命きたりて罪は

いきうるものは死り十うて人をいさん爲のいきめいうへつてこゝをこゝを死しむるものとるもの十一いうよとあるものは罪いましめの機に乘てゝをまもるべし。その誡命をまもてるものどころせり十二それ律法は聖潔いましめもきよく公義うの善あり十三さらばの善あるものゝを死しむるか。おうるに死しむるものは罪あり。つきは善あるものをもてゝれをおるゝものはその罪ることあるものいましめのようて罪あるべしきことはあらるあり十四そを律法は惡あるものゝをいしる。さもどもれは肉るるものゝ下ようり十五そは願行ふところのものはこゝを是とせるが願ところのものは我こゝをるるものはこれを行をるり十六もしをねがをところのものを行ふときはおきてを善とそもおうるばまよりこゝを行ふものは我よあるぞ。居ところの罪あり十八善あるものは我をるいちゝの肉をしざるをある。そは願ゝるものゝあるども善をおこあふこゝを得ざるばあり十九ねがふところの善はこれをおこなをぞ。反てねがをざるゝるところの惡はこゝをおこるへり二十ゝをねがをざるゝるところをおこなふゝ死はこゝを行ふものはゝあるぞ居ところの罪あり二十一こ

のゆゑよりまた善をおこなはんとおもふときは惡のまとは
なるこの一の法あるをおぼゆ　三　そはまことうちなる人はつ
いてい神のおきてをたのしみとぐ　三　まことの肢體はほうの法
ありてこころの心の法とたゝかひ。まことを據ゐしてまことの肢體のう
ちにとらへる罪の法はわれをこがたまとさとまり　四　あゝわれ困
苦人なるかなこの死の體よりわれをすくはんものハ誰ぞ
や　五　こゝにまことを主耶蘇キリストあるがゆゑに神に感謝を
さゝげまつる心はまことい神の法にわれとうひ肉はまたい
罪のゆゑに服せり

第八章　この故に耶蘇キリストにあるものい罪せらるゝ

こゝにあゝ活を靈れのまこと耶蘇キリストによりて罪と
死の法よりわれを釋せばなり　三　そはまた律法ハ肉によりて
無力そのあるゝところを神ハあゝたまへり。そはわれらの
おのゝの子を罪の肉のうちにつかはし罪のためにつかはし
てその肉においてつゝを罰しぬ　四　そはまた律法の義ハ肉によ
りてがたをなすことなくまことに成就せんがた
めなり　五　肉によりてまことのものハ肉のことをおもひ靈によ
りてまことのものハ靈のことをおもふ　六　肉のことをおもふハ死な
り靈のことをおもふハ生なり安なり　七　そは肉のことをお
もふハ神にもゝがゆゑなりまた神の律法にもゝがたがそ

まゝ服らとあらえざるよるハ為つて肉をるものハ
神の心をうるゆらとあらえぞて九神の靈あんぢらをま
まをあんぢらハ肉をもつて靈をもつん。あほよそキリストの
靈あきらめハキリストを屬ぞるものあり十そ〜キリストあん
ぢをもつバ肉體ハつををよりて為をて靈魂ハ義をもりて生
ん十〜耶蘇をよみがへらせ〜ものハ靈あんぢらをもも
バキリストをよみがへらせ〜ものハそのあんぢらをむと
こゝろの靈をもて生んぢらが死べきこゝろをも生べし十二
このゆゑに兄弟よ〜もつ肉のために負ところありて肉を
為さゞひつゝるものをあらぞ十三そ〜肉を為さゞひつゝの

へあバ死べし〜聖靈をよりて肉體のたゝきをころさ
バ生べし〜またようそ神の靈をよみちびかるゝものハこを
るゝハち神の子ゝ十五あんぢらこゝがうけし靈ハあもゞたるも
の〜ごとくふたゝび懼をいだく靈をあらをアバ父とよぶ
子たるゝもの〜靈あり十六聖靈みづからをもつの靈とをも
をもつをが神の子ゝたるを證をもつをもつ子たらバまた世
嗣ゝたん。をるハち神のよつきをもつてキリストとこをもよつ
きたるゝものあり〜をもつをもつ〜とをもを苦をうけるバら
をもとをもを榮をもらうべし十八をもハ今のときのく
るゝハをもつをあらをもん榮をらゝぶぐきをあらぞ十九

そを造受者のふうきのぞみハ神の子たちのあらはるゝこ
とをまちてゝるなり　二十　そハつくられしもの虛空よりうらせ
らるゝいその願ところあらぬまもるりちこゝを令歸もの
まようゝり　三　まことつくられしものみづうゝ敗壞の奴ゝること
ゝのこゝを神の子たちのさゝ近ある自由よりうんこゝを
ゆるさるんゝの望をたゝまこゝさるゝり　三　萬のつくられしも
のハいまよいゝるまで共よ歎ゝも勞苦こゝあるをゝを
らハしる　三　ゝゝのゝものゝあゝを聖靈のもゝじめて
むまづる實ゝとゝるゝもゝづうゝこゝろの中よふげ
きて子とゝあんこゝ卽ちゝれらの肉體のまくをゝんこゝと

をまち　二四　ゝゝが救をゝゝハ望よりさゝど望をみを
まゝのそゝゝしゝそよみるゝゝろのものハいゝでおほこ
ゝを望んや　二五　ゝゝゝゝゝ思ざるものをのぞのぞ志
のびてこゝをまぐべし　二六　聖靈もまゝこゝゝの弱をたゝく。
ゝゝゝハいのゝべきゝゝろをゝぐゝ聖靈みづうゝ
いひゝきの慨歎をゝてゝゝのたゝめよ祈禱ぬ　二七　人の
ゝゝろをゝまふゝのハ聖靈のおゝひもゝゝゝ神
の心よまゝこゝひて聖徒のゝゝめよいのをたゝ　二八　まゝく
てのこゝハ神の旨よりてまねゝをゝる神を愛するもの
のたゝよこゝぐくゝまきて益をゝるをゝいゝ

元 そを神はあらかじめ知たまへるものをその子の
うちにあらせんと預こしたまへるなり。こゝにそのこゝろをさぐむ。こゝにその子をおほ
くの兄弟のうちに嫡子らせんがためなり 三十 またあらかじ
め定たまへるものをまねき招たまへるものをこ
とごとく義とし義とあらるものをことごとく榮をたまへり 三十一 さらば
ぞこゝろのうちにおいてなにをいはんもし神われらを
まもらば誰かわれらに敵せんや 三十二 おのれの子をしまずして
われらのためにことごとくこれをまかせたまへるものは豈われ
らにともなはせたまはざらんや 三十三 神のえらみたまへるものを言
んものはたれぞや。義とさたまる神なるに 三十四 つを
をさばくものはたれぞや。死てまたよみがへり神の右に
ありてわれらのためにとりなしたまふキリストなるに
三十五 キリストの愛はわれらをはなれたまはんものはたれぞや。
患難あるか。あるいは困苦か。迫害か。飢餓か。裸裎か。危險か。刀劍
か。 三十六 こゝにしるしたるごとく終日われらのために死よとさだめ屠
らるゝ羊のごとくせられたりと錄されたるがごと
し 三十七 されどもこれらを愛めるものによりてすべてこれら
のことに勝得てあまりあり 三十八 そはわれ確かに知る死あるひは
あるひは天使あるひは執政あるひは有能あるひは今ある
ものあるひは後あるものあるひは或はたかきあるひは或はふかきまた

他のつくらるしものいまれらを吾主いえすキリストによる神のいつくしみをよりたのみまつることあるべきものるとまれい信せり

第九章

まことキリストまつけるものあるべきの言は眞まことして偽あしからまの良心せいまいまい感じて二まことあるいふる憂あることく心はたへざるの痛あるらんと證を三もしまことの兄弟まことの肉のためまはんまは或はキリストよりまことの呪詛はんもまことの願あり四まことはイスラエルの人なり神の子なること。まこと榮光。まこと盟約。まこと律法とたてまつること。まこと祭儀。まこと約束とつ

けり五列祖まことこの祖宗あり肉體によりていまをキリストもまことの祖より出ぐ万は萬物のうへにあるて世世にほめられとこの神なりアーメン六今いくるところは神の言のまことによりよいまんあるべしそはイスラエルよりいづるものこのことごとくイスラエルはあるべし七まこと亞ブラハムの苗裔なるべきとて悉くその子たるにあらずイサクよりいづるものなんぢの後代とよばるべしと錄されたりハまことの子肉によりて子たるものこれは神の子たるものあるべし。たゞやくそくによりて子たるものいその後代とせらるるなり九期いまべきまことんサラは男子あるべしと。こ

迦やくそくのことばあり　十　こゝ迦のみならずまたリベカ迦
きゝの先祖イサクひとりによりてゝ二子をもうみしとき　十一　その子いまだうまれずまた善惡をあらざるまゝに神の選
たまひしことゝろいかなることあく行によりて召によるを
あらはさんとて　十二　長子は幼子につかへんとリベカにいひたまへり　十三　錄して　ヤコブを愛し　エサウをにくみ
とあるがごとし　十四　されば何いひまんや。神に不
義あることゝろあるやあることなし　十五　神モーセにいひたまへ
矜恤んとおもふものをめぐみたまへ憐憫んとおもふものを
あはれむと　十六　されば願ものにも趨ものにもよらずただ
ぐむところ　十七　聖書のうちに神パロにまれお
んぢをこれ特にるんぢをもてわれが權能をあらはし
さまの名をあまねく世界につたへんがためなりと示たま
へり　十八　されば神はあまねくあはれまんとおもふものをあはれみ剛
愎にせんとおもふものをかたくなにせり　十九　されば爾はまた
いはん。神なほ人をとがむるや誰かその旨にさからふ
らんとせんと　二十　あゝ人よ　あんぢ何人なるぞ神にいひさか
らふやつくられたるものは造しものにむかひてあんぢ何故
にかくをなしたるかと言ひけんや　二十一　陶人はおなじ塊
をもて一器をあるひは一のうつわものをいやしくつくるの權

ぐむところ　十七　聖書のうちに神パロにまれお
んぢをこれ特にるんぢをもてわれが權能をあらはし
さまの名をあまねく世界につたへんがためなりと示たま
へり　十八　されば神はあまねくあはれまんとおもふものをあはれみ剛
愎にせんとおもふものをかたくなにせり　十九　されば爾はまた
いはん。神なほ人をとがむるや誰かその旨にさからふ
らんとせんと　二十　あゝ人よ　あんぢ何人なるぞ神にいひさか
らふやつくられたるものは造しものにむかひてあんぢ何故
にかくをなしたるかと言ひけんや　二十一　陶人はおなじ塊
をもて一器をあるひは一のうつわものをいやしくつくるの權

あるとあらざるや　三　汝　神いこうりをあらはしその能力を忘れめさんたるまこと滅亡にそなはれる器をあがくたく忍こころをあり　三　きよく榮光にあらうとめ備へめぐみの器にその榮のゆゑのあるをあきらめさんとせばつまづき柯のいふことあらんや　三　このめぐみの器をもちまうめさしこころのものいふ　ユダヤ人のそなはれり　三五　神ホセヤの書よりれいうの民あざりしものをまうの民とそなへぜりしものと愛せるものとそなへん　三六　又そんたるの民そんといはれしこと其處のかたちも活神の子とそなへらるべしといふるがごとし　三七　イザヤ

もイスラエルについてよりいひけるはイスラエルの子のうちは海のごとくなれども殘るものはすくはれづらんん　二八　神義をもてそのことをさだめこころを成をもちくべしそはたすけたまふとこころのことは主もやうこの地におこなふべけきばるなり　二九　まこと前にイザヤいひてを一萬軍の主まこと一裔をのこさずしるしばそもそもでにソドマのごとくなるんまこと　三十　ゴモラにおるとかんとあるがごとし　三十　さればまこと何をいはん義をおひもとめざる異邦人は義をえたり信仰によるところの義なり　三　さまざま義の律法をおひもとめしイスラエルは義

のおきて　追及ざりき　三　こゝにいゝある故ぞ　ゆゑ　信仰
よりてをこるひよりておひもとめんとせしかども躓
石につまづきたるなり　三　視よ　つまづく石まさきを
さゝる磐をシヲンにおくんまべてこれを信ずるものは
つゝしめらるゝと録されたるごとし

第十章　兄弟よ　ゆゑに心よねがふところ
はイスラエルのためなんこゝろ　二　かれらが神に熱心る
ることをいふ　ゆゑにそれどもその熱心は智識によるにあら
ず　三　ゆゑに神の義をしらずしておのれの義を
もとめて神の義にしたがはざるなり　四　そもそも信ずるもの

の義をせいとうんとうめにキリストは律法のをはりとなるなり　五
モーセかきたりしよりまる義をさてはこれを行ふものこれ
によりて生をしるべしとしるしたり　六　さればと信仰によりまる
義はかくいへりなんぢ心にキリストをいざるひとりなんた
めにたかくの天にのぼるんといふことなかれ　七　またキリスト
を死しものゝうちよりいざるひとりんとなかれ　八　陰
間にくだるんといふことなかれ　八　さればいかゝるを道
いるんぢにちかくるんぢの口にありぬんぢの心にあるなり
これをまるのちまれるがのぶるところの信仰の道なり　九　そ
いまなんぢ口にて主耶蘇をいひあらはしまるんぢ心

まして神のこゝろをよくぐゝせゝを信ぜずきくもるべし十
そも人いこゝろを信じて義とせゝを口まいひあゝもして
きくもるゝるり十一聖書にまぐてうゝを信ずるものいもら
うしめらゝといゝり十二ユダヤびゝゝギリシヤ人のへゝて
るゝしそんきべてのそのゝ主いゝゝ一ちれべるりおほようそ
ちゝを願のゝもむるゝものゝめぐゝをゆゝるまし十三きべて
主の名をよびゝもゝむるゝものをきくもるべし十四さゝべいま
だ信ぜゝるゝものゝ何よびもゝむるゝゝをえんやいまぐ聞
ざるゝものゝうで信ぜるゝゝをえんやいまぐ宣ゝるのあゝ
ぜべいうでぐゝをえんや十五ゝゝ遣さゝべいうでの
ぶるゝゝをんやゝるゝして和平るゝゝをのべぐまゝ善事
をのぶるまゝそのゝ足いうるゝゝきうるゝあるゝべゝ
十六さゝべゝゝゝ福音をきゝうけしゝあゝぞイザヤうつ
て主よゝゝゝゝゝを信ぜゝものいゝゝそやゝ
ゝゝ十七ゝうゝゝ信仰いゝきくゝいで聞ゝゝゝいの神のこ
ゝゝゝよゝるゝゝ十八ゝゝ問んゝいまぐきゝゝゝ
の聞りその聲いあまねく世界ゝいでそのゝゝゝ地のゝ
てゝまでおゝゝ十九我まゝゝゝんイスラエルいゝゝゝ
の知りさゝゝモーセいゝゝゝ民ゝあゝゝるものをゝてゝ
んちゝを嫉妬せんまゝおゝゝゝ民をゝてゝんちゝとい

うゝぜんと 干イザヤたゞうることゝ
尋ざりしものゝまゝあゝり問ざりしものゝまゝあゝられ
ぬ 三 まゝイスラエルゝついていまゝ終日手をあげて悖ゝる
ゞゝざる民ゝむゝりゝいひ

第十一章 さゝばゝまいたん神ハその民をまゝゝや決てゝゝの
らぎいうゝとゝあゝばゝまゝもまゝイスラエルの人アブラハムの
裔ヘニアミンの支ゝあり二神ハそのあゝゝゝゝ知ゝまゝと
こゝろの民をゝゝりきゝるんぢゝエリアゝついて聖書ゝ載
ゝるこゝゝをゝざるゝ。うゝイスラエルと神ゝ訴いひけるハ
三 主よゝゝゝゝあんぢの預言者をこゝろゝるんぢの祭壇を

こゝほゝり只ゝのこゝゝゝまゝゝゝが命をもめとめんと
ゝるあり 四 かゝるゝ何と神ハこゝゝゝゝひゝや。我ゝづゝ
らの爲ゝバアルひざまづゝざるものの七千人を存ぜりと
五 如是いまゝるゝめゞゝの選ゝよりてのこゝるものあり
六 の恩ゝよゝゝべ功まんゝゝざるあり。もゝゝされば恩ハ
めゞゝたゝぞゝ功ゝゝゝゝゝべ恩ゝあゝば。もゝゝざゝゝべ功
ハおゝこゝあひたゝざるあり七 さゝゝばるゝをいまん。イスラエル
ハそのめゝむるゝゝゝを得ぜゝゝまゝゝものゝこゝゝを得
てのゝこゝゝゝのゝ頑せゝゝゝ八神ハ今日ゝゝゝるま
でかゝゝゝ昏迷こゝゝ見ざる目きゝえざる耳をあゝゝ

と錄さるべしがごとし九 ダビデ ひけらか。うるはしがる延
席かまりて機檻とする色網羅とする色礙ものとする色その報と
する色十 うるはしの目をくくして見しめぞその背をつるす
屈しめよ十一 さばるべいたんかるがるが躓いたるるまるよ
びしや。ちくちぞ。くつてかるかるが錯失よりすくハ異邦人
こもくつり。こる色イスラエルをたげまさせんが爲なり十二 こる
うるはしのあやまるが舉世の富とありその衰敗こるよびと
の富とるるんまして かるるの盛るるおいてをや十三
こる色なんぢ異邦人こいたん。まるこるこるよびとの使徒
るるがゆるこるが職を敬重ぜり十四 こる色こるが骨肉のものと

いうるして激發そのうちより數人をそくたんがこるる
つる十五 こるかるの葉こるこる舉世のやちぎとるる
がその收納こるハ死こるるものうちより生こるるじゃ
らぎや十六 もし薦のパンきさよくばくべての麵もまさきよ
くぞ根きよくうバ枝もまさきよくるべし十七 こる幾數の
枝ちるこるるんぢ野の橄欖あるるそるとその中こつ
ぐる色一同こその根こより。こもこその汁漿とうくるるくバ
大原舊のえぐこむうひて誇るくる色假令ほくるるこもるんぢ
を根をくるこるこ根いるんぢたるくり十九 さばるんぢ枝
のるるこるくいくるが接るんこるるくいるん二十 さるるぞか

きりの折れるは不信仰によりてなんぢが立るは信仰によりてなんぢ高ぶるなかれ恐れよ　二一　もし神もし原樹の枝をさへ惜まずばおそらくはなんぢをも惜まじ　二二　されば神の慈と嚴るるとをみよ　そのおちたるものらには蹟者にあらざればなんぢ慈によりてその居つづくかぎりはなんぢもきりたるべし　二三　不信仰によりてなんぢ接ぎ入るべし　二四　なんぢもし本うまれつきたる野の橄欖よりその性によりて嘉なる橄欖につぎ接るとならんにつぎ接るとならんにまして原樹のえだおのづからその橄欖につぎ接さらんや　二五　兄弟よ　われなんぢらがこの奥義を智とせることを願はざるなり　これ自分のイスラエルの頑梗にしてこの數ひとの數満いるまでなりしなり　二六　救者はシヨンよりいでヤコブの不淫とをりのそむくを　二七　まことにその罪をゆるす時なり　二八　福音によりて立んことの誓いたるがゆゑに　二九　されどもつねになんぢらの益のためにまくまれ選擇によりてそは先祖のゆゑによりてなほ愛せらるるなり　三〇　そは神の賜と召とかはるることなきによる　三一　昔なんぢら神にそむきしが今これらの不服によりてなんぢら憐

をうけたるものごとく三 今のぞむものをもむけらいあんおちの
あるれを蒙よりてきるる矜恤をうけんうあり三 そを
神は衆人とあるまきんぐ、うめよ成こをと不服のうちよい
きることり三 あ、神の智と識の富いふうい。その法度
いたりがたくその踪跡いかづかて三 たるる主のこ
ろを知し。こをるかをて共よ議こをせしや三 たをうま
づかをよ施てそ報とうけんや三 そい萬物いりをよりい
でうをよ倚りをよ歸をべきあり。ねがうもくい世々ほまを神よ
あをア

第十二章 さををば兄弟よるを神のりろくの慈悲をもてあんぢ

らよ勸その身を神のくろろよ聖活をるくをめとあ
して神よまをしよ。こををあをべきの祭あり一 まをこの世よ
をるらふるるをるんちく神の全ろら善よしてころふべき
旨をちんがるめよ心をとくあるるぜよ三 をを受と
くろの恩よりてあんぢ各人よつげん。ころを驕傲お
ひと過分こをあるを神のおのくよたをるる信仰の
量よあるをひてたひるるよ思念べし四 をありちをを一
體よおのくの肢あををもるみをその用をおるーうぜをるが
ごとく五 おのくキリストよおいて一體こをべまをたがひよ
その肢をるあり六 さをばこをるをろの恩よりてお

のおの賜をことゝせり。あるひは預言あらバ信ずるの量
に応じてよげんをなし。あるひは役事あらバその つ
とめをなし。あるひは教誨をなすものハその をしへをな
し。あるひは慰をなすものハその をしへをなし。あるひは賙済をなすものハ
をしみなくほどこし。治理をなすものハおこたらずして
矜恤をなすものハよろこびてあるべし。愛ハつね
なることゝなるべし。悪をにくみ善にしたがふ。兄弟の愛をもて
たがひにあいし。礼義をもてあひゆづり。勤ておこたらず
心を熱して。聖霊にしたがつて。望てよろこび。患難に忍いのりを
恒にし。聖徒の匱乏をうるおし。遠人をねんごろにせよ。古

るゝ人たちを迫害するものを祝し。こゝを祝してのらるべからず。
喜樂するものとともによろこべ。哀哭するものとともに哀哭せよ。
あひたがひに意をおなじくし。尊大なるこゝろをもたずして
卑微なるものにしたがへ。みづから智とするなかれ。悪をもて
悪にかへすなかれ。衆人の善とするところを心にもとめて
こゝろをゝ。行ふべきことゝ。ハかをつくして人々と睦まじ
くむべし。愛するものよ。その仇をむくゆるなかれ。
ただ神のいかりにまかせよ。主のいひたまふ
ひけらん仇をうくるハわれなり我かへさんぞこゝを報ん
とあるゆゑなり。このゆゑに汝の仇を飢るべこゝを

くうきせもとに渇うゑことをよのまもせよ。なんぢらくきるハ熱
炭とかをの首につむなり 三 なんぢ惡はうちて善
をもてあくに勝べし

第十三章 上にありて權とりてくるものにまぐて人々にさがふ
べし。そい神よりいでざる權なく。おほよそあるところの權
い神の立たふところなるをもて なり 二 このゆゑに權にさから
ふものハ神の定をもむくなり。逆者ハこうつうその罪のさ
ばきをとくべし 三 有司ハよき行のおそれにあらず惡きに
ざの懼怕なんぢ權をおそれざることをねがふか。たゞ
善をおこなくさばうをより褒をえん 四 ゑんぢに

益ぜんとの神のしもべなり。もし惡をなさばおそれよ。か
ならず徒にかたなを帶ざる神のしもべなり。惡をおこなふものに
ハ怒をもてむくゆるなり 五 ゆゑにこれにしたがふべし。
怒によりてのみにしたがふ良心によりて服べし 六 このゆ
ゑにまたなんぢらつぎ物をもあたよ。うまれハ神の用人にして
つねにこの職をつとめをり 七 ゑんぢら受べきところの
人にこうもにあくに貢をもくべきものにハこうもにあくに
ぎー稅をもくべきものにハこれにぜいー畏べきものにハ
おそれ敬べきものにこうもをたふとぶべし 八 ゑんぢらたがひに
愛と負のほかをもくべてその事を人にあふことなかれ。そ人と

愛をもつるものハ律法をまもつてもつとまことあり九そも姦淫をもつるこの是殺をもつて竊みつる是安の證をもつてもつるあつて是貪あつれといつるこのほかつるかに誡あるとも已を愛をもつごとくあんむの隣をあいをもつべしといつる言のうちよりたつ十愛ハいつるのうを害をもつこのゆゑに愛ハおきてと完全をなつ

のごとく行べし。つて是つゐに時をしつり今ハねむりより寤べきのときあり。そもそも信仰のもつてめつさつまつて是つの救ハちうし十二夜をてまふけて日ちのつくり。ゆゑに是つて暗昧の行をもつて光明の甲をきるべし十三行を端正して白晝あゆむごとくもつべし。食酔酒まつて姦淫好色まつて爭鬪嫉妬を

あゆむことをなつて是十四そもあんだちつ主いまをキリストを衣よ。まつてこいの欲をおこなはんがためにその備をなすことなかつて是

第十四章 信仰のよつてきたるものを納よ。ヨシキロンテセスヨヨ二

を詰なつて是二 あるひとハ凡物をくらふべしと信じ。ある人ハうそにかゝのあハうそにうさうてフルトたまつてよつてくしてそで野菜をくつへり三食ものハくつてなるものをくろしむることなつて是。くつてなるものハ食ものを罪ありとなつて是。神こと是を納べあり四あんだ何人なんきべ他人の奴りべをつをもつて。彼のあるひハ立あるひハ倒ることハその主によりてまつて是。かつ立らんん神

は能こゝろをこそうるべきなり五あるひとはこの日をかの日
よりまさるとしあるひとは諸日もみなおなじとを各々こゝ
ろに堅定てその心をうるべし六日を守るものも主の
ためにまもり日をまもりさるものも主のためにまもれば。
食るものも主のためにくらへり。そは神に謝することを
たるべし食むさるものも主のためにくらへり。そは神に
謝することをせり七またなんぢらのうちおのれの
ために生おのれのために死るものなしはそはまた生るも主のために
生るなり主のために死るなり。されば生るも死るも
主のものなり八そはこのためにキリストの死てま
た生しはまたなんぢらのうちに生者と死者の主となるためなり十なん
ぢなんぞその兄弟をつゝまやかしなんぞその兄弟を藐視
やるべきかはみなキリストの臺前にまさるべきものなり十一しるし
て。主のいひたまへるは。われ永生神にかけての膝はこぞ
前にかがまり。またゝての舌はこぞ
とし十二このゆゑにまたゝまた各おのおのの事を神にまうしふべ
し十三さるにまたゝまたゝたがひに罪をさばむることなかるべき寧き
やうだいのまへに絆跌あるひは妨礙をおくさんことを
さだむべし十四またゝは主耶蘇によりてまたゝての物きよしと
さるるものを知りこゝろを信ぜざる人のみ不潔とおもも

ばその人よおいてい即ちきよくざるなり 十五 なんぢ
食物のために兄弟をうしなひしめば。そのおこるところ愛
の道よりのがれたるなんぢ食物よりてキリストの死てくたり
さまへるうきを滅亡ことあくの道 十六 なんぢらの善をゆて人
よそしらるることをまるるの色 十七 そは神のくるは飲食よ
あらむ。さて義と和と聖靈よりれる歡樂よあり 十八 くのこ
とくしてキリストよつかふるものは神のこてろよくるひ。ま
た人よ善とせらるるなり 十九 このゆゑよりて人と和睦せ
んことを相たがひよ德をとくんことを追求べし 二十 食物
よりて神の造成ところを毀ことるの色。まべての物こるる

きよし。ただ人をつまづかまるものの
よ惡とるるん 二十一 肉をくらふよ酒とのむ何事よりてなん
ぢの兄弟をたふし或はつまづかせあるひは懦弱ならよ
このざるなり 二十二 なんぢ信あるなら。おのれこころと神の前にま
ありてよろこび許とまるるを內責こころるきものは福な
り 二十三 疑者りしくたる罪よさだめらる。こは信仰よりて
らたまざるはなり。まべて信仰よりてせざることのは罪
なり

第十五章 さてわれらの強者はつよくざるこの懦弱を負
ておのれのこころよ悅ざるをるべきことあり 二

らおの〳〵隣の徳をそなへんことをよろこべし。三 キリストもまたみづからを
きよくはるんぢを誇りのそなへりい我はおよぐりと録さる
しごとし。四 従前よりもまさるところい皆まことをもて
〳〵て聖書の忍耐と安慰とによりて望をえるせんと
めて録せるなり。五 ちのびとるぐさめをあたへる神のるん
ぢらに耶蘇キリストをるるひたぐひに心をおなじうするこ
とをあたへてるんぢらを心を一つに口をひとつに
神をるるもちまもちるの主い父をキリストの父を讃美ちあげも
しめたまへることをねがふなり。七 このゆゑに キリスト神をあ
がめんためにあなたがたを納ぐごとくるんぢらもたがひに納
べし。八 いへんと。神の眞理のために耶蘇キリストが割禮
の役となりて列祖にやくそくしたまひしことを堅固せり。九
まことに異邦人もその矜恤によりて神をあがむ録てこのゆゑに
なほ異邦人のうちにありて爾をあがめまつるんぢの名を
讃美せんとしるしてあるごとし。十 また異邦人よ主の民とともに
よろこぶことをせよといへり。十一 また異邦人よ主をいふべし
萬民よ主を切にいへ。といへり。十二 またイザヤいへり
エッサイの根めざし異邦人ねをもつんとまるるもの興んと
も異邦人まることをもて頼んと。十三 のぞみをあたふる神のるん

ぢうをして聖靈のちからによりその望をおほいなぜんが
うめまるんぢうの信仰によりおこるきべての喜樂と平康と
みうめたまもんこうをねがくり 十六 ごの兄弟よ主まるん
ぢうが仁慈によりて。きべての智によりてさげひを勸うるこ
うを信ぜ 十七 ものまことぐも兄弟よ。まをるほるんぢうにおもひ
いぐうせんがうめまるぞうぞして界るんぢうに書おくまを
うごまを神のまれに賜うろの恩によるるり 十八 まるもち異
邦人のうめに耶蘇キリストの僕まりて神の福音の祭をる
し獻まるの異邦人を聖靈によりてきよまうしめ神の旨
にかるまもんうめるり 十九 このゆゑに主まを神の事について

ハ耶蘇キリストによりて誇まうろあり 十八 ひのまことるまべ
キリストまをたまもけてうまるびを順從しめんために
休徵と奇跡の能と神の靈の能をあまを言と行とをもて
エルサレムより徧くイルリコに ぜうまもひまうのほるを一の言をもまを
あるていまるぎる 二十 且まを つまうて他人のもきを基上に建ドと耶蘇
の名のいまぐ稱らまをるまうろに福音を宣つまうり 二
いまぐうまるついて傳を得ざるものは見べくぐまぐ聞こ
うをえざるものは悟べしと書されうるがごとし 三 この
ゆゑに屢まうまげらまるんぢうに到こうをえざりき

三 今この地方よりつくべきときとなるまで年来なんぢらよむことをねがふるゆゑよ 二四 スパニヤよ赴んついでよるんぢらよいてるべしそへ経過るときよるんぢらよ遇たるこころよ満足ことをえてまるんぢらよおくらんことをのぞむなり 二五 今まで聖徒をたすけんためよ

エルサレムよゆうんとて 二六 マケドニヤとアカヤの人々エルサレムのまづしき聖徒のためよ供給をまうることをよろこびとせるなり 二七 喜悦てことをるんその負ところあるがゆゑなり異邦人ら霊よ屬るものをうけたらんよへ身ふつことのとりてまうるよ供事べきなり 二八 このゆゑよまことこのこと完全この果をまうせしのちるんぢらよりてスパニヤよまうん 二九 まるんぢらよ往ときへキリストの福音のみちなる恩をまてるんぢらよいたらんまことをまもり 三〇 兄弟よまうまうの主耶蘇キリストよりまた聖霊の愛よりてなんぢらよ勧めねがふくは我らもよ力をつくしてねがふよ神よ祈禱ことをせよ 三一 そはそのユダヤよある不信者よりたすけまうりまうエルサレムよ赴つかへを聖徒の心よりるたせ 三二 まうまう神の旨よまうひ歓喜てるんぢらよいたるまうよ安慰をえんがためなり 三三 平康をたまふの神るんぢらと衆人とともよいまうんことをねがふアーメン

第十六章

ケンクリエヨあるる教會の執事なるフエベの姉妹
フイベをあんちくヨ薦二るんちく聖徒のるもべきごく主
よりてうきを納その需りるところハこ是を助よクるハ素
おろくの人をうそけ。まく我をたもく三請ピリスキラと
アクラヨ安をとく。うきくいい耶蘇キリストよついてうきと
もよつとむるものあり四まくこころの命のためよおの是の頸
を劍の下よおけりぐうきめるる異邦人のまくての
教會もうきくよ感謝せり五まくその家よある教會よ
も安をとく。まくこころの愛まるるところのエパイネトよやもきと
くぐうきハアジヤよおいてキリストのもぐめよむまくへる實る

六うきくのためよおほくの苦勞をせ。マリアよ安をと
七まくまくもよ囚人とるりくまが親戚るるアンテロニコ
とジユニヤよ安をとく。ぐうき使徒くちのうちよきこえあ
るものあり。うきよ先ぐちてキリストよ居ものるり八キリスト
よありてうきの愛まるるアンピリアトよやもきをとく九キリスト
よついてうきくとうきよつむるウルバノまくまが愛まるる
スタクよ安をとく十キリストよおいて鍛錬るるアペレよやも
きをとく。アリストプロの家のるものよ安をとく十一まが親戚るる
ヘロデオナよやもきをとく。ナルキソの家るる主よ居ものども
よやもきをとく十二テルパイナとテルポサよ安をとく。かくう

ハ主によりて苦勞せし女なり。まことに愛せらるる ペルシーまや
まきをとらへ。うるはしく主をうやまひてあほく苦勞せし女なり 十三 主
によりまきしルポとその母とを安きとらへうるはしく母いまる
ものの母たり 十四 アスキリトピリゴン ヘレマ パトロバ ヘレメ まこと
にうるはしくもよある兄弟よ安きとらへ 十五 ピロロコ ジュリヤ ネリオ
とその姉妹まさオルンパおよびうるはしくともるまべての
聖徒よやうきをとらへ 十六 なんぢらきよき接吻をもてたがひ
よ安きとらへキリストのまべての教會なんぢらよ安きとらへ
十七 兄弟よ願はくはなんぢらが學ばしたる教よそむきて爭まこせまつまづかるものを視
めてこれを避よ 十八 このごときものいまこの主い匹
をキリストよ服事ぜおのれの腹よつかふるものなり。まこと言
を巧ましくこびへつらひて質朴なるものの心をあざむくな
り 十九 さきどなんぢらの信服こともべての人よ傳揚られ
まきるなんぢらのうへよろこべり。我なんぢらが善よこと
こく惡よあるこのなんこをねがふ 二十 平康をあたへる神
なんぢらの足の下よおいてサタンを速ようちくべし。まこと
の主耶蘇キリストの恩なんぢらともあるこをねがふ
ふ 二 まきこともつむる テモテとまこが親戚ルキヤソン
ソシパテロよりなんぢらよ安きとらへ 三 この書をかける

テリテヲ　キリストヨおいてあんちらヨ安をとふ　二三
と全會の寓主ガヨスるんちらヨ安をとふり邑の庫司エラスト
まらと兄弟クワルトるんちらヨ安をとふり　二四
キリストの恩るんちらとともヨあらんことをねがふアーメン
二五　二六　世のるらぶりしさきより隱藏たりしりど萬國の民をし
て信ドもとくをしめんがため今うきりるき神の命ヨりる
ひ預言者の書ヨりてあらはされたるその奥義ヨもとづひて
我らふる福音およびとがとくくろの耶蘇キリストの
教訓をもちいんちらを堅固もることをうるもの　二七　まる
もち獨一睿智神ヨ榮うきりるく耶蘇キリストよりてあら
んこらを願アーメン

羅馬書終

PRINTED FOR THE AMERICAN BIBLE SOCIETY
聖書會社 米國
藏板

JUL 29 1989

95-91184